

水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書

大阪広域水道企業団（以下「甲」という。）と羽曳野市（以下「乙」という。）は、水道事業の統合に向けての検討、協議に関し、次のとおり覚書を締結する。

（検討、協議の目的）

第1条 甲と乙は、甲と乙の水道事業を統合することにより経営基盤及び技術基盤の強化を図ることを目的として、統合に向け検討、協議する。

（検討、協議のスケジュール）

第2条 甲と乙の水道事業の統合に向けての検討、協議に係るスケジュールは、別紙「統合検討協議スケジュール」を基本とする。

（その他）

第3条 この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

この覚書の証として本書2通を作成し、甲及び乙で各1通を保有するものとする。

令和7年1月23日

甲 大阪広域水道企業団

代表者

大阪広域水道企業団企業長

永 藤 英 機

乙 羽曳野市

代表者

羽曳野市長

山 入 端 創